

京都の福祉

シェアセ運ぶ情報誌

566
2017年
11月

Contents

- 貧困問題にどのように向き合うか
「生活困窮社会における地域づくり研究会」の取り組み
- “週1回の楽しみ”からつながる ひろげる
～ファッションブランドが取り組む社会的課題への
関心の広げ方～

くらしをつむぐ
夢中！ 熱中！ ふくしびと



もえぐさ 9月の台風18号は全国各地に大きな被害をもたらしたが、京都でも負傷者2名、約1300棟の住家被害等があった。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます▼京都北部の社協では台風接近前から高齢者等の避難支援にあたり、通過後は一人暮らしの方への訪問や被害状況の確認に奔走。その後、約1週間、地元の方々にボランティアを呼びかけ、被害のあった地域の区長さん等とともに家屋からの泥出しや掃除にあたった▼今回、地元社協にとって判断が難しかったことが2つあったと思う▼一つは、災害ボランティアセンターを立ち上げるか、それとも通常の社協活動として対応するかという最初の判断だ。被害を受けた地域のつながりと助け合いがあったからだ。あらためて、地域や被害の状況に合わせて社協や災害ボランティアセンターの果たす役割を考えることが大切だと感じた▼二つ目はボランティアの募集を市町村内に限るかどうかの判断だ。ニーズとボランティア数を見込むことは容易ではない。そのために、災害時にはニーズを丁寧に把握するとともに、日常の活動の中で協力しあえる多様な団体や企業、機関との関係を日常の活動の中でつくっておくことが大切だ▼今回の経験を生かし、初心に帰る思いで「防災・減災のまちづくり」と「被災者・被災地の思いに添った災害支援活動の推進」に取り組みたい。



貧困問題に どのように向き合うか



貧困問題は「古くて新しい問題」

貧困は、人間としての尊厳や誇りを奪う社会の病

貧困問題は、その時々世相を反映して様々な場面で表面化しています。豊かになったと言われる現代においてもなお、「食べる物が無い」、「ライフラインが止まる」、「親の看病のために学校に行けない」など、生活困窮に陥ってしまう人が少なくありません。「古くて新しい社会の問題」だと言えます。

子どもの貧困をはじめ、日本は貧困率の高い状況が続いています。そして、たとえば世代間の貧困の連鎖を断つためには高等教育を受ける機会の保障が大切ですが、学費負担は重く、誰もが高等教育を均等に受ける機会が保障されている状況にありません。貧困問題の背景に、社会保障や教育保障の充実など政策の問題があります。

家族や地域のなかで人のつながりが年々弱まっています。自身の病气や親の介護をきっかけに働く場所を失うなど問題を抱えたまま孤立している人、いじめなどをきっかけに、ひきこもっている期間が長期化している人などがいます。当事者や家族が「助けて欲しい」と言い出せず、社会のなかに居場所が無いなど「生きづらい状況」があります。貧困は、人間としての尊厳や誇りを持って生きていくことを奪う深刻な社会の病です。

貧困問題に
どのように向き合うか

社会福祉協議会は60年以上にわたって、民生委員と協力をしながら生活福祉



資金貸付事業に取組み、低所得世帯の生活再建を支えてきました。また、「心配ごと相談事業」や「善意銀行」事業に取組み、地域住民や専門機関・専門職による見守りネットワーク活動を通して、地域ぐるみで理解と協力、支援の輪を広げてきました。

貧困問題に向き合うためには、「ある

特別な困っている人」を支えるという視点ではなく、子どもからお年寄りまで「あらゆる人」が人間として大切にされ、困りごとを抱えても「回復しやすい社会」を目指す視点が重要です。このためには、①地域において生じている生活困窮の実情を浮き彫りにすること、②当事者、住民、専門職のネットワークによる支援を行うこと、③地域社会のあり様について、たとえば地域福祉計画策定に際して、住民の間で議論する場をつくることが大切です。

「生活困窮社会における地域
づくり研究会」の立ち上げ

京都府社会福祉協議会では、第4次中期計画において「生活困窮と社会的孤立を地域福祉の本来的な課題と捉え、生きづらさを感じている人への支援と、地域の力を高める取り組みを一体的に進め

る」ことを目標としています。そして、

本会内部で地域福祉推進担当、地域福祉権利擁護事業担当、社会福祉法人・施設担当、生活福祉資金担当の4部門が分野横断型による「生活困窮者支援事業推進チーム」を組織しています。昨年（平成28年）12月に立ち上げた「生活困窮社会における地域づくり研究会（以下、「研究会」と略する）」は、この推進チーム

研究会の内容・成果

研究会では、定例会をこれまで6回開催しています。主に当事者、支援機関・専門職による実践者からのレポートを通して生活困窮社会の実像を明らかにし、チャレンジ・創意工夫による支援・取組みを紹介しています。

また、本年5月には滋賀県野洲市に先進地視察を行い、山仲善彰市長と懇談しました。野洲市では、昨年6月に「野洲

市くらし支えあい条例」を制定しました。生活困窮者の「発見」と「支援による課題解決」が行政の責任であることを明示し、住民による「見守りネットワーク」の構築を目指しています。たとえば、税や公営住宅家賃、保育料等の滞納情報を積極的に活用して生活困窮者の発見に努めるとともに、あらゆる市民の困りごとに、行政庁内各部門や関係機関が連携しワンストップで相談支援を行っています。また、市が見守りに協力する事業者、NPO法人、自治会などの団体と

見守りの協定を結び、見守りネットワークの構築をすすめています。

現在、研究会の取組みの前半が終了し、中間まとめ・論点整理を行っています（表2）。研究会後半では、中間まとめで明らかになった具体的問題解決方法や政策提案を試みる予定です。

なお、研究会の定例会は一部を除きオープン開催です。専用のホームページを開設しておりますので、参加をご希望の方はホームページから申込んでくださいます。

表1 生活困窮社会における地域づくり研究会（2年間設置）
座長：吉永純花園大学社会福祉学部教授

ねらい	①当事者を中心に据えた生活困窮社会の地域づくりのあり方を探る。 ②当事者、関係機関・専門職が実践報告、具体的な取組の提案を出し合い、自由に意見を述べる場とし、共通理解や政策研究を深める。 ③一定の得られた成果や結論は、社会に還元する。
研究会委員（11名）	公的扶助・地域福祉研究者、行政・社会福祉法人・社協の福祉関係者、医療関係者、保護司
これまでの活動内容（平成29年10月まで）	●定例会オープン開催（6回；平成29年10月時点） 実践レポート…当事者（元生活保護受給者、DV被害者、元薬物依存者、引きこもり青年を抱える家族）、研究会委員ほか実践リーダーなど ●先進地視察（滋賀県野洲市）、●有識者へのヒアリング（1回）、●生活困窮者自立相談支援機関の相談受付状況等調査
オブザーバー	京都府、京都市、京都府老人福祉施設協議会、京都市社協
オープン定例会参加者（平成29年10月まで）	当事者（団体）、社会福祉法人、NPO、医療機関、企業、生協、専門職（弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士等）、研究者、学生、労働組合、個人、行政関係者、社協関係者等（6回の開催中、毎回100名超の参加）
今後の活動予定（平成30年9月まで）	●研究会「中間まとめ・論点整理」の公表（平成29年11月中を予定） ●定例会オープン開催（「生活困窮者の発見・相談支援」の方法など課題別） ●研究会「報告書・政策提言書」（平成30年9月中を予定）

表2 研究会中間報告まとめ・論点整理案（概要）

ポイント	研究会の定例会等で得られた内容、視点
生活困窮社会の実像	●経済的な問題と孤立の問題にまたがる ●高齢、障害、子どもなど対象や分野を越える国民全体の問題 ●社会保障や教育保障、労働・雇用のあり方などに関わる
当事者本位の視点	●当事者の視点からみた相談支援の仕組み・あり方 ●生きる意味、自己肯定感、希望を持てる社会を目指す ●生活困窮問題を我がごと、国民全体の課題として捉える
生活困窮者の発見	●行政が保有する税滞納情報、ライフライン情報の活用、学校との連携 ●住民や地域における偏見、スティグマ、排除の克服 ●生活に困ったときに助けを求めることができる仕組みづくり
生活困窮状況にある人への相談支援の展開	●個別課題に対応した支援・サービス（支援型）と、幅広い住民ニーズに応える支援・サービス（共生型）の双方が必要 ●切れ目のない、地域の重層的な相談支援体制の構築 ●これまで自治体、関係機関による先駆的な実践が取り組まれている
行政の役割・責任	●「住民のための行政」であること（行政の存在意義） ●生活保護制度の重要性（最後のセーフティネット）
民間・社協の役割	●社協や社会福祉法人による地域支援、ネットワーク拠点機能化 ●居場所づくりなど新しい課題に対応するサービスの開発 ●当事者の会、住民、専門職・機関をつなぐ役割として期待
今後の検討課題	●発見から相談支援のつなぎ・展開の相談支援体制の仕組みづくり ●先駆的な実践例を紹介し、広げる



デザインは取材でのイメージをもとに1枚ずつ書きで作成されている。



これまで作成したデザインの版

“週1回の楽しみ”からつながる ひろげる ～ファッションブランドが取り組む社会的課題への関心の広げ方～

本会では、生活の困りごとや地域の課題を早期に発見する仕組みづくりに取り組んでいます。日々の活動を通じて、浮かび上がってくる課題に対しては、住民とともに解決する活動を展開し取り組んでいます。その解決のためには、より多くの人に語りかけ、仲間になってもらう活動が必要です。今回は、ファッションブランドJAMMIN共同創業者高橋佳吾さんからお話を伺い、ファッションを通じたチャリティー活動から、さまざまな社会的課題にこれまで関心のなかった人へ理解や共感を広げていく取り組みについて考えます。



「自分たちができるアプローチで、
知らなかった出合いを広げよう」

ファッション×社会的 課題×チャリティー

JAMMINは、Tシャツなどを販売するファッションブランドです。そこで販売されている商品はすべて社会的課題に取り組むNPOなどと連携し、活動にちなんだデザインの商品です。週替わりで新しい商品を発信し、ホームページを通じて販売します。その売り上げの一部が寄付される仕組みとなっています（下図を参照）。

もともとは、アメリカで行われていたビジネスモデルを参考にし、職場の同期だった西田太一さん（同社代表）と高橋さんによって立ち上げられました。立ち上げの思いの背景には、これまでお二人が関わっていた東南アジアでの大規模で長期間にわたる国際協力プロジェクトの経験があったと言います。現地で日々出会うスラムの子どもたちの姿やそこで暮らす人々の

声を聞き、「何十年か先ではなく、今、困っている人に自分たちでできることがあるのではないかと強く感じたそうです。その時、NPOの活動の機動力に魅力を感じ、「自分たちも今できることを形にしたい」とJAMMINの立ち上げにつながっていききました。「社会的課題に興味があったし、音楽やファッションが好きだった。たまたまそれらがつながった」と振り返ります。

丁寧な取材から生み 出されるメッセージ

毎週、1週間という限定で発信されるデザインは、さまざまな社会的課題に取り組むNPO等の活動が取り上げられています。ニート、ひきこもり、ホームレス支援、LGBTといったまだ社会的にも認知が低い取り組みにもスポットをあてています。これまで取り上げた団体は177団体。1458万522

が気軽に知るきっかけをつくることを大切にできた」と高橋さんは言います。
丁寧な取材から生み出されたデザインは、問題を前面に押し出すようなものではなく、ポジティブに多くの人に届くメッセージとイラストで描かれています。

「まず入口は、ファッションブランドとして、あくまでもTシャツのデザインや素材から。チャリティーだから買うと思われないようにしたい」と高橋さんは言います。気に入ったデザインを見つけた時にそのデザインの背景にあるストーリーとつながるという仕組みを大切にしています。また、知るだけにとどまらず、共感してくれた人の次の一歩を後押しし、行動を広げています。

「自分がお金を払ったことは覚えているもの。たとえば、ひきこもり支援活動のTシャツデザインを気に入って購入した人が、そのあとニュースを見てひきこもりの話題とつながり、今度は自分からスマートフォンで調べるといって深まっていけばよいのでは。これまでの日常では全く知らなかったことを初めて知る場所になればいい」高橋さんの言葉から、商品の購入



左から) 同社代表の西田太一さん(34)
共同創業者の高橋佳吾さん(34)
デザイナーの日高啓寛さん(28)



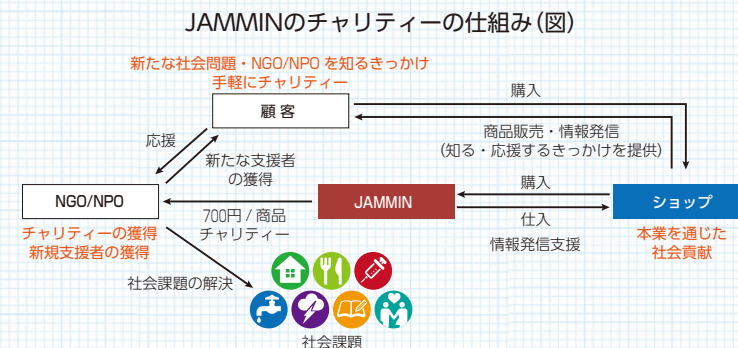
JAMMIN合同会社
JAMMIN LLC.

住所 〒610-0343 京都府京田辺市大住池ノ谷45-1
ホームページ <https://jammin.co.jp/>
毎週月曜日にあたらしいデザインが発信されます！

なかった支援を届けることにもつながります。

普段の暮らしの中で、購入したTシャツを着たり、そのデザインについて話題にすることで、社会的課題と自分の生活がつながっていく仕組み。楽しみから共感や理解を広げ、さまざまな活動の応援を増やしていくJAMMINの活動には、これまで社会的課題に関心のなかった人たちがつながるヒントがあります。また、より多くの人に様々な活動を知らせることで、今まで必要な人につながって

本会で重点事業として取り組んでいるボランティアの入口デザインプロジェクトでは、誰もが福祉に関心を持ち、参加しやすい仕組みづくりを目指し、活動者を増やすことや福祉への関心の広げ方を模索しています。また、前述の記事で紹介している生活困窮社会における地域づくり研究会では、社会で孤立しがちな人に必要な支援を届ける仕組みづくりについて検討を重ねています。今後もさまざまな活動や方法とつながりながら、取り組みを進めていきます。



円のチャリティー実績(2017年10月8日時点)があります。「団体の活動をじっくり取材し、商品とともに活動を紹介している。社会にあるさまざまな課題に向き合って取り組んでいる人たちの思いや活動を、誰も



夢中! 熱中! ふくしびと

だから続けたい この仕事

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元氣や楽しさ、やりがいを“生”の声でお届けします。

松平 樹里さん まつひら じゅり

施設名 社会福祉法人 大樹会 やまもも保育園
〒625-0035
京都府舞鶴市字溝尻1106番地
HP/URL : <http://daijukai.jp>
TEL.0773-62-0524 FAX.0773-77-5433
職種 : 保育士 経験年数 : 3年7ヶ月
★好きな言葉 : 前向き
★夢中になっている事 : ソフトバレーボール

子どもと共に学び、成長していける毎日を

★仕事を始めたきっかけは？
私が幼稚園児だった頃、担任の先生が大好きで憧れの気持ちから、ずっと保育園の仕事に就きたいと思っていました。今の保育園は学生時代の実習先で、木で造られた園舎のぬくもりや笑顔で過ごす子どもたちの姿を見て「ここで働きたい!」と思いました。

★仕事の内容とやりがいは？
「おはよう」から一日が始まり、子どもと一緒に身体を動かしたり、時には集中して何かに取り組んだり、そんな子ども目線で一緒に学び、成長していくのが今の私の仕事だと思っています。

一日保育園で過ごして家に帰った時、「あー、くたくたに疲れた!」と思うのですが、それと同時に、今日の可愛かった子どもたちの姿、面白かったエピソード、大変だったことなどがたくさん溢れてきます。そうすると誰かに聞いてほしくてつい話してしまいます。くたくたになるまで本気で向き合えること、誰かに聞いてほしいくらい濃い一日を過ごせていること、それがやりがいを感じる瞬間です。そして、一言に保育をするといっても、せっかくなリたかった保育士になれたのですから、毎日「楽しむ」ことをモットーに保育することを心掛けています。



★プライベートの過ごし方は？
近場へ出かけたり、体を動かすことが好きなので、バレーの試合に出たり、冬はスノーボードをしたりして過ごしています。

★今後の目標 抱負は？
まだまだ手探りの部分が多く、「これでいいのだろうか?」と葛藤することがたくさんあります。様々な経験を積み、職員同士での意見交換を行い、ステップアップへと繋がっていきたくと思っています。

居場所とつながり ～住民と考え、生み出す舞台～

長岡京市社会福祉協議会



02 私たちは地域の中で、様々な人・団体と関係の糸をつむぎあいながら暮らしています。このシリーズでは、「つむぐ」をテーマに住み慣れた地域での暮らしや生活を育むために活動されている方々を取り上げ、活動に対する想いやエピソードを交えながら、取組を紹介していきます。

長岡京市社協（以下、市社協）は、地域福祉推進の考え方として「既にある社会資源や人をつなぐ」だけでなく「地域住民と一緒に考えて生み出したものをつなぐ」ことを意識していると地域福祉系の奥田係長が表情を輝かせながら語る。今回は、その代表的な取り組みのひとつである「てるてる農園」取材した。

てるてる農園の誕生

市社協では、平成26年にとあるご縁で、広大な土地を借り上げることができた。その場所を福祉サービスの利用者や引きこ

もりの方が集う居場所のひとつとして使用できないかと考え、「てるてる農園」が誕生し、今年で3年目を迎えた。

福祉サービスの利用者が地域支援の担い手に

「てるてる農園」は、福祉サービスを利用されている方や引きこもりの方が農園活動に参加し、地域の住民やボランティア、子どもたちと交流を深め、地域の一員としての自負や自信を取り戻すきっかけとなり、自身が輝ける居場所の一つとして存在している。

また、そこで収穫された野菜は、生活に困窮している方や一人親世帯等への支援に活用されており、活動を通じて様々な団体や事業とつながっている。農園に参加されている利用者は地域支援の担い手となり、そのことにやりがいや意欲を感じている。

笑顔が報酬

現在、農園の現場リーダーは山元さん。作物の育成状況の管



理や資機材の調整など、多様な役割を担っている。また、運営面は実行委員で役割分担を行い、リーダーに役割が集中しないように配慮している。取材日は雨であったが、山元さんから指示された取材先は農園。「雨が降ろうが畑へ行く」と現場リーダーとしての責任感の強さを感じた。

そんな山元さんの表情が一瞬和らいだのは、農作業の楽しいことは何かと質問した時だ。「愛情を込めて育てた農作物を皆さんに提供した時、とても喜

んでもらえる。食べた子どもたちから「美味しい」「ありがと」と感謝の手紙が届いた時はとてもうれしい」と笑顔で話された時の様子が印象的であった。

てるてる農園と社協のこれから

市社協の奥田係長が「その人の得意分野についてお話を聞くと、自然な姿を見ることが出来る。だからこそ、一人ひとりが輝ける場所を作れると、こちらにも刺激を受け、何より楽しいです。」と呟かれた。今回取材した「てるてる農園」は、参加者にとっては気軽に集まれる地域の居場所のひとつとなり、地域の方や子どもたち、ボランティアなど、様々な方と関わり合うことで、自立への一歩を踏み出す場となっている。そんな「舞台」を地域の方と社協職員が共に汗をかき、笑い合い、時には悩みながら生み出していく。市社協と住民が共に紡いでいく未来は、「二人ひとりが大切にされ、人と地域がつながる福祉のまちづくり」そのものであろう。

京都府社会福祉協議会 からのお知らせ

案内

FUKUSHI就職フェア(京都府南部)

介護や福祉の仕事に関心ある方、就職のチャンスです。気軽にご参加ください。

- 日時 11月25日(土) 13:00～16:00
- 会場 文化パルク城陽(近鉄京都線「寺田」駅下車徒歩7分)
- 対象 福祉職場に就職を希望する一般・学生の方

介護・福祉の仕事 相談&面接会 セミナー、みんなで話さNight

- 日時
 - ①12月21日(木) 14:30～20:00
知って得するセミナー
 - 14:30～15:30
相談&面接会
 - 15:30～17:30
福祉のおしごとみんなで話さNight
 - 18:00～20:00
 - ②12月22日(金)
 - 15:30～17:30
相談&面接会
- 会場 ハートピア京都 1階スペースほか(市営地下鉄丸太町駅5番出口からすぐ)

□からすぐ)

- 対象 福祉職場に就職を希望する一般・学生(来年3月卒業予定)の方

福祉資格者就業サポート研修

介護職への就労、復職をサポートする研修を開催します。介護の仕事をしたい方、ぜひご参加ください。

- 日時および会場
 - (南部) 11月16日(木) 10:00～16:00
 - 11月17日(金) 10:00～16:30
- 会場 ハートピア京都 4階 第5会議室(市営地下鉄丸太町駅5番出口からすぐ)
- 対象 介護職員初任者研修等を修了し、介護職に従事していない方

- 主な内容
 - 第1日 認知症ケアの知識・必要とされる介護人材について
 - 第2日 介護の知識・歩行介助等の実技

【問い合わせ先】

福祉人材課 TEL.075-252-6297

「社会福祉士受験対策セミナー」のお知らせ

- 日時 (2日目) 11月11日(土)
(3日目) 12月10日(日)
※1日目は終了
途中からになります。今からでも参加可能です。
- 時間 10:00～16:30
- 会場 11月11日：京都光華女子大学
12月10日：京都社会福祉会館
- 受講料 各日10,000円
テキスト代別
- 指導講師 伊東利洋氏
(有)いとう総研 取締役
- テキスト 見て覚える！社会福祉士国試ナビ2018

ホームページからお申込みいただけます。
<http://www.kyoshakyo.or.jp/event/>
※詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

研修課
TEL.075-252-6296



●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。

平成29年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために！

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額			
		基本補償 (A型)	見舞費用付補償 (B型)
賠償事故	対人賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額 (期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)		1,000万円	1,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用 (1名につき)	死亡 10万円	死亡 10万円
		後遺障害 0.3~10万円	後遺障害 0.3~10万円
		入院時 3万円	入院時 3万円
		通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
傷害見舞費用	死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円		

◆29年度新設 看護師の賠償責任補償(プラン1-①オプション2)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763



です。 充実した補償と 割安な保険料

スケールメリットを活かした

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1～50名	35,000～61,460円
51～100名	68,270～97,000円
以降1名～10名増ごと	1,500円
基本補償(A型) 保険料	+
付見舞費用(B型)	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円